

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三菱マテリアル株式会社 取締役社長 矢尾 宏
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【報告義務発生日】	該当事項ありません
【提出日】	平成24年7月27日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項ありません
【提出形態】	該当事項ありません
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ピーエス三菱
証券コード	1871
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	三菱マテリアル株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
事務上の連絡先及び担当者名	総務部法務室長 寺澤 眞悟
電話番号	03-5252-5203

## 【訂正事項】

当社は、金融商品取引法第27条の23第6項において共同保有者とみなされる当社の子会社(以下「みなし共同保有者」といいます)とともに発行者(株式会社ピーエス三菱)の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項で定めるものをいいます)を保有しておりますが、平成21年9月30日に提出した「変更報告書No. 4」において、次のみなし共同保有者(合計5社、保有割合1.36%)に関する記載をしていないことが判明いたしました。このため、本訂正報告書を提出し、その提出日におけるみなし共同保有者分を含めた内容を開示するものです。なお、次の記載は「変更報告書No. 4」の提出日現在のものです。

## 記載をしていなかったみなし共同保有者1の概要

名称 三菱マテリアル建材株式会社  
本店所在地 東京都中央区日本橋小舟町8番6号  
代表者 代表取締役社長 照山忠利  
保有割合 0.27%

## 記載をしていなかったみなし共同保有者2の概要

名称 菱光石灰工業株式会社  
本店所在地 東京都千代田区神田富山町10番地2  
代表者 取締役社長 廣川茂樹  
保有割合 0.27%

## 記載をしていなかったみなし共同保有者3の概要

名称 中国菱光株式会社  
本店所在地 取締役社長 遠藤洋  
代表者 広島県広島市南区出島二丁目22番66号  
保有割合 0.25%

## 記載をしていなかったみなし共同保有者4の概要

名称 ダイヤソルト株式会社  
本店所在地 東京都中野区本町一丁目32番2号  
代表者 取締役社長 能間博司  
保有割合 0.30%

## 記載をしていなかったみなし共同保有者5の概要

名称 株式会社ダイヤコンサルタント  
本店所在地 東京都千代田区岩本町一丁目7番4号  
代表者 代表取締役 杉江謙一  
保有割合 0.27%

また、「変更報告書No. 4」の提出日における事実(当該変更報告書に記載されていない事項を含み、以下「変更前」といいます)と本訂正報告書の内容(以下「変更後」といいます)との間で相違がある事項は、次のとおりです。

提出者1(当社)

変更前: 代表者 取締役社長 井手明彦

変更後: 代表者 取締役社長 矢尾宏

提出者2(三菱マテリアル建材株式会社)

変更前: 代表者 代表取締役社長 照山忠利

変更後: 代表者 代表取締役社長 稲葉好則

提出者3(菱光石灰工業株式会社)

なし

提出者4(中国菱光株式会社)

変更前: 代表者 取締役社長 遠藤洋

変更後: 代表者 取締役社長 鶴川順康

提出者5(ダイヤソルト株式会社)

変更前: 代表者 取締役社長 能間博司

変更後: 代表者 取締役社長 江口哲郎

提出者6(株式会社ダイヤコンサルタント)

変更前: 代表者 代表取締役 杉江謙一

変更後: 代表者 代表取締役 浅野忠男

訂正される報告書の報告義務発生日	平成21年 9月24日	
訂正前	<b>【表紙】</b>	
	【提出書類】	変更報告書 No. 4
	【根拠条文】	法第27条の25第 1 項
	【提出先】	関東財務局長
	【氏名又は名称】	三菱マテリアル株式会社 取締役社長 井手 明彦
	【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目 3 番 2 号
	【報告義務発生日】	平成21年 9月24日
	【提出日】	平成21年 9月30日
	【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	1名
	【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	提出者の本店所在地変更のため	
<b>第 1 【発行者に関する事項】</b>		
発行者の名称	株式会社ピーエス三菱	
証券コード	1871	
上場・店頭の別	上場	
上場金融商品取引所	東京	

訂正前	<b>第2【提出者に関する事項】</b>	
	1【提出者(大量保有者)/1】	
	(1)【提出者の概要】	
	【提出者(大量保有者)】	
	個人・法人の別	法人(株式会社)
	氏名又は名称	三菱マテリアル株式会社
	住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
	旧氏名又は名称	
	旧住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
	【個人の場合】	
	生年月日	
	職業	
	勤務先名称	
	勤務先住所	
	【法人の場合】	
	設立年月日	昭和25年4月1日
	代表者氏名	井手 明彦
	代表者役職	取締役社長
	事業内容	非鉄金属及び貴金属製品の製造、販売 セメントの製造、販売
	【事務上の連絡先】	
事務上の連絡先及び 担当者名	法務・総務部門法務室長 島村 健司	
電話番号	03-5252-5203	
(2)【保有目的】		
三菱マテリアルグループの企業価値の更なる向上を目的とした政策投資		

訂正前	( 3 ) 【重要提案行為等】			
	該当事項なし			
	( 4 ) 【上記提出者の保有株券等の内訳】			
	【保有株券等の数】			
		法第27条の23第3 項本文	法第27条の23第3 項第1号	法第27条の23第3 項第2号
	株券又は投資証券等 (株・口)	15,945,496		
	新株予約権証券 (株)	A	-	H
	新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
	対象有価証券カバ ードワラント	C		J
	株券預託証券			
	株券関連預託証券	D		K
	株券信託受益証券			
	株券関連信託受益証 券	E		L
	対象有価証券償還社 債	F		M
	他社株等転換株券	G		N
	合計(株・口)	O 15,945,496	P	Q
	信用取引により譲渡 したことにより控除 する株券等の数	R		
	共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存 在するものとして控 除する株券等の数	S		
	保有株券等の数(総 数) (O+P+Q-R-S)	T		15,945,496
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U			

訂正前	【株券等保有割合】							
	発行済株式等総数 (株・口) (平成21年9月24日 現在)	V						40,037,429
	上記提出者の 株券等保有割合 (%) ( $T/(U+V) \times 100$ )						39.83	
	直前の報告書に記載 された 株券等保有割合 (%)						39.42	
	(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】							
	年月日	株券等の 種類	数量	割合	市場内外取引 の別	取得又は処分 の別	単価	
(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】								
該当事項なし								

訂正前	<b>(7)【保有株券等の取得資金】</b>					
	<b>【取得資金の内訳】</b>					
	自己資金額(W)(千円)			14,501,397		
	借入金額計(X)(千円)					
	その他金額計(Y)(千円)					
	上記(Y)の内訳					
	取得資金合計(千円) (W+X+Y)			14,501,397		
	<b>【借入金の内訳】</b>					
	名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

訂正前	【借入先の名称等】		
	名称(支店名)	代表者氏名	所在地

訂正後	<b>【表紙】</b>	
	<b>【提出書類】</b>	変更報告書 No. 4
	<b>【根拠条文】</b>	法第27条の25第1項
	<b>【提出先】</b>	関東財務局長
	<b>【氏名又は名称】</b>	三菱マテリアル株式会社 取締役社長 井手 明彦
	<b>【住所又は本店所在地】</b>	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
	<b>【報告義務発生日】</b>	平成21年9月24日
	<b>【提出日】</b>	平成21年9月30日
	<b>【提出者及び共同保有者の総数 (名)】</b>	6名
	<b>【提出形態】</b>	連名
	<b>【変更報告書提出事由】</b>	提出者1の本店所在地変更のため
	<b>第1【発行者に関する事項】</b>	
	発行者の名称	株式会社ピーエス三菱
	証券コード	1871
	上場・店頭の別	上場
	上場金融商品取引所	東京
	<b>第2【提出者に関する事項】</b>	
	<b>1【提出者(大量保有者)/1】</b>	
	<b>(1)【提出者の概要】</b>	
	<b>【提出者(大量保有者)】</b>	
	個人・法人の別	法人(株式会社)
	氏名又は名称	三菱マテリアル株式会社
	住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
	旧氏名又は名称	
	旧住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
<b>【個人の場合】</b>		
生年月日		
職業		
勤務先名称		
勤務先住所		

訂正後	<b>【法人の場合】</b>	
	設立年月日	昭和25年4月1日
	代表者氏名	井手 明彦
	代表者役職	取締役社長
	事業内容	非鉄金属及び貴金属製品の製造、販売 セメントの製造、販売
	<b>【事務上の連絡先】</b>	
	事務上の連絡先及び 担当者名	法務・総務部門法務室長 島村 健司
	電話番号	03-5252-5203
	<b>(2) 【保有目的】</b>	
	三菱マテリアルグループの企業価値の更なる向上を目的とした政策投資	
	<b>(3) 【重要提案行為等】</b>	
該当事項なし		

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】				
【保有株券等の数】				
	法第27条の23第3 項本文	法第27条の23第3 項第1号	法第27条の23第3 項第2号	
株券又は投資証券等 (株・口)	15,945,496			
新株予約権証券(株)	A	-	H	
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I	
対象有価証券カバード ワラント	C		J	
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	
対象有価証券償還社債	F		M	
他社株等転換株券	G		N	
合計(株・口)	O 15,945,496	P	Q	
信用取引により譲渡した ことにより控除する 株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求 権等の権利が存在する ものとして控除する 株券等の数	S			
保有株券等の数(総 数) (O+P+Q-R-S)	T			15,945,496
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+ J+K+L+M+N)	U			
【株券等保有割合】				
発行済株式等総数 (株・口) (平成21年9月24日 現在)	V			40,037,429
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (T/(U+V)×100)				39.83
直前の報告書に記載 された 株券等保有割合 (%)				39.42

訂正後





訂正後	(2)【保有目的】			
	三菱マテリアルグループの企業価値の更なる向上を目的とした政策投資			
	(3)【重要提案行為等】			
	該当事項なし			
	(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】			
	【保有株券等の数】			
		法第27条の23第3 項本文	法第27条の23第3 項第1号	法第27条の23第3 項第2号
	株券又は投資証券等 (株・口)	110,000		
	新株予約権証券(株)	A	-	H
	新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
	対象有価証券カバード ワラント	C		J
	株券預託証券			
	株券関連預託証券	D		K
	株券信託受益証券			
	株券関連信託受益証券	E		L
	対象有価証券償還社債	F		M
	他社株等転換株券	G		N
	合計(株・口)	O	110,000	P
	信用取引により譲渡した ことにより控除する 株券等の数	R		
	共同保有者間で引渡請求 権等の権利が存在する ものとして控除する 株券等の数	S		
保有株券等の数(総 数) (O+P+Q-R-S)	T		110,000	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+ J+K+L+M+N)	U			





訂正後	<b>【個人の場合】</b>	
	生年月日	
	職業	
	勤務先名称	
	勤務先住所	
	<b>【法人の場合】</b>	
	設立年月日	昭和48年8月1日
	代表者氏名	廣川 茂樹
	代表者役職	取締役社長
	事業内容	石灰石の採掘・販売、骨材の生産・販売ほか
	<b>【事務上の連絡先】</b>	
	事務上の連絡先及び 担当者名	経営統括本部 管理部 担当部長 丸山 始
	電話番号	03-5289-9221
	<b>(2) 【保有目的】</b>	
	三菱マテリアルグループの企業価値の更なる向上を目的とした政策投資	
	<b>(3) 【重要提案行為等】</b>	
該当事項なし		

		(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】			
		【保有株券等の数】			
		法第27条の23第3 項本文	法第27条の23第3 項第1号	法第27条の23第3 項第2号	
訂正後	株券又は投資証券等 (株・口)	107,000			
	新株予約権証券(株)	A	-	H	
	新株予約権付社債券 (株)	B	-	I	
	対象有価証券カバード ワラント	C		J	
	株券預託証券				
	株券関連預託証券	D		K	
	株券信託受益証券				
	株券関連信託受益証券	E		L	
	対象有価証券償還社債	F		M	
	他社株等転換株券	G		N	
	合計(株・口)	O	107,000	P	Q
	信用取引により譲渡した ことにより控除する 株券等の数	R			
	共同保有者間で引渡請求 権等の権利が存在する ものとして控除する 株券等の数	S			
	保有株券等の数(総 数) (O+P+Q-R-S)	T			107,000
	保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+ J+K+L+M+N)	U			
	【株券等保有割合】				
発行済株式等総数 (株・口) (平成21年9月24日 現在)	V			40,037,429	
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (T/(U+V)×100)				0.27	
直前の報告書に記載 された 株券等保有割合 (%)				-	

訂正後	(5)【当該株券等の発行者が発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】						
	年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
	(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】						
	該当事項なし						
(7)【保有株券等の取得資金】							
【取得資金の内訳】							
自己資金額(W)(千円)				35,173			
借入金額計(X)(千円)							
その他金額計(Y)(千円)							
上記(Y)の内訳							
取得資金合計(千円) (W+X+Y)				35,173			
【借入金の内訳】							
名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)		



訂正後	(2)【保有目的】			
	三菱マテリアルグループの企業価値の更なる向上を目的とした政策投資			
	(3)【重要提案行為等】			
	該当事項なし			
	(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】			
	【保有株券等の数】			
		法第27条の23第3 項本文	法第27条の23第3 項第1号	法第27条の23第3 項第2号
	株券又は投資証券等 (株・口)	99,000		
	新株予約権証券(株)	A	-	H
	新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
	対象有価証券カバード ワラント	C		J
	株券預託証券			
	株券関連預託証券	D		K
	株券信託受益証券			
	株券関連信託受益証券	E		L
	対象有価証券償還社債	F		M
	他社株等転換株券	G		N
	合計(株・口)	O	99,000	P
	信用取引により譲渡した ことにより控除する 株券等の数	R		
	共同保有者間で引渡請求 権等の権利が存在する ものとして控除する 株券等の数	S		
保有株券等の数(総 数) (O+P+Q-R-S)	T		99,000	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+ J+K+L+M+N)	U			





訂正後	<b>【個人の場合】</b>	
	生年月日	
	職業	
	勤務先名称	
	勤務先住所	
	<b>【法人の場合】</b>	
	設立年月日	昭和30年9月7日
	代表者氏名	江口 哲郎
	代表者役職	取締役社長
	事業内容	塩及び化成品の製造、販売
	<b>【事務上の連絡先】</b>	
	事務上の連絡先及び 担当者名	総務部長 小川 潤一
	電話番号	03-5304-8681
	<b>(2) 【保有目的】</b>	
	三菱マテリアルグループの企業価値の更なる向上を目的とした政策投資	
	<b>(3) 【重要提案行為等】</b>	
	該当事項なし	

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】			
【保有株券等の数】			
	法第27条の23第3 項本文	法第27条の23第3 項第1号	法第27条の23第3 項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	121,000		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバード ワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 121,000	P	Q
信用取引により譲渡した ことにより控除する 株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求 権等の権利が存在する ものとして控除する 株券等の数	S		
保有株券等の数(総 数) (O+P+Q-R-S)	T		121,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+ J+K+L+M+N)	U		
【株券等保有割合】			
発行済株式等総数 (株・口) (平成21年9月24日 現在)	V		40,037,429
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (T/(U+V)×100)			0.30
直前の報告書に記載 された 株券等保有割合 (%)			-

訂正後

訂正後	(5) 【当該株券等の発行者が発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】						
	年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
	(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】						
	該当事項なし						
(7) 【保有株券等の取得資金】							
【取得資金の内訳】							
自己資金額(W)(千円)				54,720			
借入金額計(X)(千円)							
その他金額計(Y)(千円)							
上記(Y)の内訳							
取得資金合計(千円) (W+X+Y)				54,720			
【借入金の内訳】							
名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)		



訂正後	(2)【保有目的】			
	三菱マテリアルグループの企業価値の更なる向上を目的とした政策投資			
	(3)【重要提案行為等】			
	該当事項なし			
	(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】			
	【保有株券等の数】			
		法第27条の23第3 項本文	法第27条の23第3 項第1号	法第27条の23第3 項第2号
	株券又は投資証券等 (株・口)	110,000		
	新株予約権証券(株)	A	-	H
	新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
	対象有価証券カバード ワラント	C		J
	株券預託証券			
	株券関連預託証券	D		K
	株券信託受益証券			
	株券関連信託受益証券	E		L
	対象有価証券償還社債	F		M
	他社株等転換株券	G		N
	合計(株・口)	O 110,000	P	Q
	信用取引により譲渡した ことにより控除する 株券等の数	R		
	共同保有者間で引渡請求 権等の権利が存在する ものとして控除する 株券等の数	S		
保有株券等の数(総 数) (O+P+Q-R-S)	T		110,000	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U			





第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】			
1【提出者及び共同保有者】			
(1)三菱マテリアル株式会社			
(2)三菱マテリアル建材株式会社			
(3)菱光石灰工業株式会社			
(4)中国菱光株式会社			
(5)ダイヤソルト株式会社			
(6)株式会社ダイヤコンサルタント			
2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】			
(1)【保有株券等の数】			
	法第27条の23第3 項本文	法第27条の23第3 項第1号	法第27条の23第3 項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	16,492,496		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバード ワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 16,492,496	P	Q
信用取引により譲渡した ことにより控除する 株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求 権等の権利が存在する ものとして控除する 株券等の数	S		
保有株券等の数(総 数) (O+P+Q-R-S)	T 16,492,496		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+ J+K+L+M+N)	U		

訂正後

訂正後	(2) 【株券等保有割合】		
	発行済株式等総数 (株・口) (平成21年9月24日 現在)	V	40,037,429
	上記提出者の 株券等保有割合 (%) ( $T/(U+V) \times 100$ )		41.19
	直前の報告書に記載 された 株券等保有割合 (%)		39.42
	(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】		
	提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
	三菱マテリアル株式会社	15,945,496	39.83
	三菱マテリアル建材株式会 社	110,000	0.27
	菱光石灰工業株式会社	107,000	0.27
	中国菱光株式会社	99,000	0.25
	ダイヤソルト株式会社	121,000	0.30
株式会社ダイヤコンサルタ ント	110,000	0.27	
合計	16,492,496	41.19	